

令和2年3月24日

保護者の皆様

流山市立東部中学校
校長 岩本 守

学校の校庭開放について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策として4月5日(日)までは引き続き部活動停止期間となりますが、この度、流山市では生徒の運動の場を提供する目的で、学校の校庭を開放することといたしました。

つきましては、以下の点につきましてご家庭でもお子さんにご指導くださいますようお願いいたします。

- 1 開放場所 流山市立東部中学校 校庭
- 2 開放日時 3月25日(水)～27日(金)、30日(月)～4月3日(金)
8時30分～11時30分

3 守るべき事

学校の施設を利用することになりますので、日常の学校生活におけるルールに準じます。

- ① 服装は学校指定のジャージやウインドブレーカーを着用すること。
- ② 登下校時は、自転車通学者以外は普段どおり徒歩で登校下校すること。
- ③ 学校生活に不要なもの(携帯電話やお菓子など)は持ってこないこと。
- ④ 校舎内には立ち入らないこと。校舎内の冷水機は使用できませんので、各自で水筒を持参すること。ただし、1階中央トイレは使用可とします。
- ⑤ ボールなどの道具は各自が持参すること。学校のものは貸し出しできません。
- ⑥ 校庭には、監督する先生を配置します。使用開始するときや終了するときには必ず監督の先生に報告すること。
- ⑦ けがなど事故があった場合には、速やかに先生方に報告すること。
- ⑧ これまでどおり、手洗い・うがいを励行すること。
- ⑨ 発熱や喉の痛みなど体調を崩している場合には家庭で療養すること。
- ⑩ 中学生が使用できるのは、東部中学校の校庭のみです。近隣の小学校の校庭を使用することはできません。

4 その他

国の方針を受け、来年度は予定どおり4月6日(月)の始業式後は、部活動も含め平常どおりの活動を再開する予定(行事の内容等一部縮小するものはあります)でおりますが、変更などが生じた場合には、速やかに文書や、メール、ホームページにて情報を発信いたしますので、こまめにチェックくださいますようお願いいたします。

令和2年3月24日

生徒の皆さんへ

流山市立東部中学校
校長 岩本 守

学校の校庭開放について

新型コロナウイルス感染症対策として4月5日(日)までは引き続き部活動停止期間となりますが、この度、流山市では生徒の運動の場を提供する目的で、学校の校庭を開放することとしました。

については、以下の点を守って安全や健康面に注意しながら使用するようになっています。

- 1 開放場所 流山市立東部中学校 校庭
- 2 開放日時 3月25日(水)～27日(金)、30日(月)～4月3日(金)
8時30分～11時30分

3 守るべき事

学校の施設を利用することになりますので、日常の学校生活におけるルールに準じます。

- ① 服装は学校指定のジャージやウインドブレーカーを着用すること。
- ② 登下校時は、自転車通学者以外は普段どおり徒歩で登校下校すること。
- ③ 学校生活に不要なもの(携帯電話やお菓子など)は持ってこないこと。
- ④ 校舎内には立ち入らないこと。校舎内の冷水機は使用できませんので、各自で水筒を持参すること。ただし、1階中央トイレは使用可とします。
- ⑤ ボールなどの道具は各自が持参すること。学校のものは貸し出しできません。
- ⑥ 校庭には、監督する先生を配置します。使用開始するときや終了するときには必ず監督の先生に報告すること。
- ⑦ けがなど事故があった場合には、速やかに先生方に報告すること。
- ⑧ これまでどおり、手洗い・うがいを励行すること。
- ⑨ 発熱や喉の痛みなど体調を崩している場合には家庭で療養すること。
- ⑩ 中学生が使用できるのは、東部中学校の校庭のみです。近隣の小学校の校庭を使用することはできません。

